

変化の 起き始め (気づきの時期)



見守りが 必要 (発症した時期)



日常生活に 手助けが必要 (症状が多くなる時期)



常に 介護が必要 (身体の障害も複合する時期)



- | | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|--|--|
| <p>1 ワンコインサービス
ボランティアが高齢者のちょっとした困りごとを支援する事業です。シルバー人材センターやボランティアセンターも活用してください。</p> | <p>4 地域包括支援センター
認知症はもちろん、高齢者のさまざまなお困りごとの相談窓口です。どんなことでもお気軽に相談してください!</p> | <p>7 エンディングノート
自分の終末期に向けて、希望などを書いておくノートです。自分の考えをまとめることができ、いざという時に役立ちます。</p> | <p>10 市役所長寿課
介護が必要になったら、介護保険を利用できます。まずは介護認定の申請が必要です。市役所長寿課にご相談ください!</p> | <p>13 食の自立支援(配食)
市が一定額を助成し、栄養面に配慮した食事を、見守りを兼ねてお届けします。(一定の利用条件があります)</p> | <p>16 認知症カフェ
認知症の本人や家族が安心して気軽に訪れることができるカフェです。ケアの専門職を交え、ボランティアや地域の人と交流しましょう。</p> | <p>19 かかりつけ歯科
自分の歯でかんで食事をとることが大切です。いつまでもおいしく食べられるよう、お口の中を定期的にケアしましょう。</p> | <p>22 訪問診療、訪問看護
定期的に医師や看護師が自宅を訪問して、診察・検査・処置などを行うことができます。</p> |
| <p>2 集いの場(サロン)
「行く居こガイドマップ」で自分に適したサロンを探すことができます。シニアクラブや様々な講座もありますよ。</p> | <p>5 あったかあど
長久手温泉ござらっに入っ、身体も心もポカポカに。あったかあどで温泉をはじめ、市内のいろんなお店で特典を受けられます。</p> | <p>8 民生委員、自治会 など
地域のつながりを活かして、ご近所同士がおたがいさまの気持ちで見守り、支え合しましょう。</p> | <p>11 ケアマネジャー(介護支援専門員)
サービスの利用にあたり、本人や家族と話しながら、利用の計画を作り、いつでも相談に乗ってくれる専門家です。</p> | <p>14 かかりつけ薬局
薬を飲みやすくしたり、管理しやすくしたり、きちんと飲めるように相談にのってくれます。</p> | <p>17 認知症家族交流会
ケアの専門職や認知症介護の経験者がサポートしながら、認知症の人を介護する家族のみなさんが悩みを相談したり、交流したりする場です。</p> | <p>20 安心メール
行方不明の情報を協力者にメールで配信し、できるだけ多くの目で探して、早期に保護するための仕組みです。GPSを貸し出すサービスもあります。</p> | <p>23 グループホーム
【介護保険サービス】認知症の人が自分のできることを活かしながら、アットホームな環境で暮らすことができる施設です。</p> |
| <p>3 認知症サポーター
認知症の症状や接し方などを学ぶ認知症サポーター養成講座に参加して、正しい知識を身につけましょう。</p> | <p>6 どこでもいきいき運動教室
高齢者のみなさんが集まる場に、認知症予防にも効果的なコーディネーション運動を行う講師を無料で派遣します。</p> | <p>9 かかりつけ医
医療面からのアドバイスを受けることができる最も身近な専門家です。心配なことは遠慮せず相談してみよう。</p> | <p>12 デイサービス(通所介護)
【介護保険サービス】送迎付きの通いの教室で、運動したり、人と交流したりして、在宅での健やかな暮らしをサポートします。</p> | <p>15 ホームヘルプ(訪問介護)
【介護保険サービス】自宅にヘルパーが訪問し、食事づくり、掃除、買い物など本人に必要なサポートを行います。</p> | <p>18 尾張東部成年後見センター
自分で判断することが難しい人に、契約や財産管理などを行う代理人を定める「成年後見制度」の相談を受けたり、手続きを支援したりします。</p> | <p>21 小規模多機能居宅介護
【介護保険サービス】通い、訪問、泊まりを組み合わせて提供することができ、顔なじみの職員が対応できます。</p> | <p>24 特別養護老人ホーム
【介護保険サービス】常に介護が必要な人の住まいで、要介護3以上の介護認定を受けた方が対象です。</p> |